

横浜町空き家等バンク制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、横浜町内の空き家・空き地等の情報を広く提供することで、空き家等の活用の促進を図り、定住等による地域の活性化並びに管理不全となる空き家の発生及び増加の抑制に寄与することを図るために実施する横浜町空き家等バンク制度について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的として建築したもので、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む。）町内に存在する建物で、空き家等バンク登録時において宅地建物取引業者と媒介契約を結んでいない建物（一般媒介契約を除く。）をいう。ただし、所有者等が事業として賃貸、分譲等の用途に供する建物は除く。
- (2) 空き地 個人が所有する町内の土地であって、法令上、住宅を建築するための土地として認められる土地（不動産業を営むものが所有する土地を除く。）で、空き家等バンク登録時において宅地建物取引業者と媒介契約を結んでいない土地（一般媒介契約を除く。）をいう。
- (3) 空き家等 空き家及び空き地をいう。
- (4) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の当該空き家等の売買、賃貸借等を行う正当な権利（以下「所有権等」という。）を有し、当該空き家等の売買、賃貸借等を行うことができる者をいう。
- (5) 利用希望者 町内に移住定住等を目的として、空き家等の購入又は賃借等を希望する者をいう。
- (6) 空き家等バンク この要綱の規定に基づき、空き家等の売買、賃貸借等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を利用希望者に対し紹介する制度をいう。
- (7) 登録事業者 この要綱の趣旨を理解した上で、空き家等の仲介に協力する宅地建物取引業者で町長が適当と認め登録したものをいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家等バンク以外による空き家等の取引を妨げるものではない。

(登録及び利用できる者の要件)

第4条 空き家等バンクを利用できる所有者等又は利用希望者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 税金等を滞納していない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者でないこと。
- (3) 空き家等の転売、転貸等を目的としていない者であること。

(登録できる空き家等の要件)

第5条 空き家等バンクに登録することができる空き家等は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 空き家等バンクの登録について、当該空き家等の所有者全員の承諾が得られていること。
- (2) 相続が完了していること。
- (3) 空き家等バンクに登録されている期間中、当該空き家等を適正に管理できる者がいること。

(空き家等の登録申込み等)

第6条 空き家等バンクを利用しようとする所有者等は、横浜町空き家等バンク登録申込書兼誓約書（様式第1号）及び横浜町空き家等バンク物件登録カード（様式第2号）に必要書類（当該所有者等以外に所有権等を有する者がいる場合は同意書（様式第3号）が必要）を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認し、登録事業者による現地調査を行った上で内容等が適切であると認めたときは、空き家等バンクに登録するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、空き家等バンクに登録は行わないものとし、横浜町空き家等バンク登録非該当通知書（様式第4号）により所有者等に通知するものとする。

- (1) 当該空き家の老朽化が著しく、改修しても居住することができないと認められるとき。
- (2) その他町長が、空き家等バンクへの登録は適当でないと認めるとき。

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、横浜町空き家等バンク登録完了通知書（様式第5号）により通知するものとする。

4 前項の規定による登録の有効期間は、登録の日から3年間とする。ただし、有効期間満了後も引き続き登録を希望する場合は、空き家等バンク物件登録期間延長申出書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

5 町長は、第2項の規定により登録されていない空き家等で、空き家等バンクに登録することが適当と認めるものは、当該所有者等に対して空き家等バンクへの登録を勧めることができる。

(空き家等に関する登録事項の変更)

第7条 前条第3項の規定による登録完了の通知を受けた所有者等は、当該登録事項に変更があったときは、空き家等バンク物件登録事項変更届出書（様式第7号）に登録事項の変更内容を記載した横浜町空き家等バンク物件登録カード（様式第2号）を添えて、町長に届け出なければならない。

(空き家等に関する登録の取消し)

第8条 町長は、所有者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該空き家等に係る登録を取り消すものとする。

- (1) 所有者等の異動その他の理由により空き家等の登録を取り消すため、空き家等バンク物件登録取消届出書（様式第8号）の提出があったとき。
- (2) 登録後、3年を経過し、期間延長の申出を行わないとき。
- (3) 登録に関して不正な偽り等が判明したとき。

- (4) 登録された空き家等が空き家等バンク以外により成約したとき。
- (5) その他空き家等バンクを利用することが不相当と認められるとき。

2 町長は、前項の規定により登録を取り消したときは、空き家等バンク物件登録取消決定通知書（様式第9号）により当該物件所有者等に通知するものとする。

（空き家等の利用申込）

第9条 利用希望者は、横浜町空き家等物件案内及び利用申込書兼誓約書（様式第10号）に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容等を確認し、内容等が適切であると認めるときは、物件を担当する登録事業者へ速やかに連絡するとともに、横浜町空き家等担当登録事業者案内通知書（様式第11号）により利用者に通知するものとする。

（情報の提供等）

第10条 町長は、空き家等の情報（個人情報を除く。）を町のホームページ等に掲載するとともに、利用希望者に対して空き家等の情報を提供するものとする。

2 登録事業者は、必要に応じて、空き家等に関する情報（個人情報を除く。）を自社の店舗やホームページに掲載するなど、広く情報発信に努めるとともに、契約が成立した場合には、速やかに町長に報告しなければならない。

（交渉等）

第11条 登録者と利用希望者との間における空き家等に関する交渉、売買契約及び賃貸借契約（以下「契約等」という。）については、町長は直接これに関与しないものとし、当事者間及び登録事業者でこれを行うものとする。ただし、登録事業者との売買契約はできないものとする。

2 契約等に関する一切の疑義、紛争等については、当該契約等に係る当事者間及び登録事業者で解決するものとする。

（個人情報の取扱い）

第12条 登録者、利用希望者及び登録事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 空き家等バンクから知り得る個人情報（第8条の規定により登録を抹消された個人情報を含む。以下同じ。）を他に漏らし、又は自己の利益若しくはこの要綱に定める目的以外の目的のために取得、収集、作成及び利用をしないこと。
- (2) 空き家等バンクから知り得る個人情報を町長の承諾なくして複写し、又は複製しないこと。
- (3) 空き家等バンクから知り得る個人情報を毀損し、及び滅失することのないよう適正に管理すること。
- (4) 空き家等バンクから得た個人情報を保有する必要がなくなったときは、適切に廃棄すること。

（報告及び調査）

第13条 町長は、登録者と利用希望者に対し、物件の状況、要件に関する状況等について報告を求め、又は実地に調査することができる。ただし、登録申込み前に調査するときは、登録を受けようとする所有者等の同意を得るものとする。

2 登録者は、登録物件の取引が成立したときは、町長に以下のものを提出しなければならない。

- (1) 契約書の写し
- (2) 売買については、所有権が移転されたことを証明するもの
- (3) その他、町長が必要と認めるもの
(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

横浜町空き家等バンク登録申請書兼誓約書

空き家等バンクへ登録したいので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

| | |
|----------|----------------------------------|
| 空き家等の所在地 | |
| 空き家等の処分 | 賃貸を希望 ・ 売却を希望 |
| 登録内容 | (様式第2号) 横浜町空き家等バンク物件登録カードに記載のとおり |

添付書類

- (1) 申請者本人の住所及び氏名等を確認することができる書類（運転免許証、旅券（パスポート）又は個人番号カード等の写し）
- (2) 横浜町空き家等バンク物件登録カード（様式第2号）
- (3) 空き家の登記情報が分かる書類の写し
- (4) 位置図、間取り図及び現況写真
- (5) 同意書（様式第3号）（当該所有者等以外に所有権等を有する者がいる場合）
- (6) 町税に滞納がないことを証する書類
- (7) その他町長が必要と認める書類

誓約書

私は、空き家等バンク登録の申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

記

1. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱の趣旨を理解しています。
2. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第4条各号及び登録希望の空き家等は第5条各号のいずれの要件も満たしています。
3. 申請書及び添付書類に記載された内容は事実と相違ありません。また、虚偽等があった場合は、空き家等バンク登録情報の抹消に異議なく応じます。
4. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第12条を遵守します。
5. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第13条に規定する内容に速やかに応じます。
6. 横浜町が保有する私の住民基本台帳、町税の納付の状況等に関する情報を利用することに同意します。

以上

年 月 日

住 所
氏 名
(自署又は押印)

| | |
|------|--|
| 登録番号 | |
|------|--|

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|---|--|--|---|--|---|--|----|--|
| 所在地 | 横浜町字 | | | | | | | | | | |
| 取引区分 | <input type="checkbox"/> 売買（ 万円） <input type="checkbox"/> 賃貸借（ 万円/月）敷金 ヶ月・礼金 ヶ月 | | | | | | | | | | |
| 概要 | 面積 | | | 構造 | | 補修の要否 | | 補修費用負担 | | | |
| | 土地 | m ² | | <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート | | <input type="checkbox"/> 補修不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 | | <input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> 応相談 | | | |
| | 建物 | 1階 | m ² | | <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 () | | <input type="checkbox"/> 現在補修中 <input type="checkbox"/> その他 () | | <input type="checkbox"/> その他 () | | |
| | | 2階 | m ² | | | | | | | | |
| | | 合計 | m ² | | | | | | | | |
| | 家財等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | |
| | 間取り | 1階 | <input type="checkbox"/> 居間（ 畳） <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ 畳）（ 畳）（ 畳） <input type="checkbox"/> 和室（ 畳）（ 畳）（ 畳） | | | | | | | | |
| | | 2階 | <input type="checkbox"/> 居間（ 畳） <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ 畳）（ 畳）（ 畳） <input type="checkbox"/> 和室（ 畳）（ 畳）（ 畳） | | | | | | | | |
| | 建築年 | 年 | 瑕疵担保保険 | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 利用状況 | <input type="checkbox"/> 空き家等となった時期 () <input type="checkbox"/> その他 () | | | |
| | 電気 | <input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | | | | | |
| | ガス | <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | | | | | |
| | 水道 | <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | | | | | |
| | 下水道 | <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | 周辺施設 | <input type="checkbox"/> 役場 | | km | |
| | 風呂 | <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | | <input type="checkbox"/> 小学校 | | km | |
| | トイレ | <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式 / <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り | | | | | | <input type="checkbox"/> 中学校 | | km | |
| 駐車場 | <input type="checkbox"/> 有（ 台） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | <input type="checkbox"/> クリニック | | km | | | |
| 附帯物件 | <input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 無 | | | | | <input type="checkbox"/> 消防署 | | km | | | |
| DIY（賃貸の場合） | <input type="checkbox"/> 可（退去時の現状回復不要） <input type="checkbox"/> 不可 | | | | | <input type="checkbox"/> 駐在所 | | km | | | |
| ペット（賃貸の場合） | <input type="checkbox"/> 可（ <input type="checkbox"/> 室内 <input type="checkbox"/> 屋外） <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 応相談 | | | | | <input type="checkbox"/> コンビニ | | km | | | |
| 特記事項 | 登記 | 抵当権設定 | | ※所有権移転登記未了等、その他説明事項がある場合記載して下さい。 | | | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | | | | | | | | |
| 受付日 | | 年 月 日 | | | 現在地確認日 | | 年 月 日 | | | | |
| 登録日 | | 年 月 日 | | | 有効期限 | | 年 月 日 | | | | |
| 登録抹消日 | | 年 月 日 | | | <input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | | | |

年 月 日

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

同 意 書

下記空き家等の権利を有する者は、
として空き家等バンクに登録することに同意します。

が下記物件の売買、賃貸借等を前提

記

1 空き家等の所在地

2 空き家等の権利を有する者

（ 氏 名 印
権 利 [所有者・所有権以外] ）

（ 氏 名 印
権 利 [所有者・所有権以外] ）

（ 氏 名 印
権 利 [所有者・所有権以外] ）

様式第4号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

横浜町長



横浜町空き家等バンク登録非該当通知書

空き家等バンク登録申請のあった下記物件については、下記理由により登録できないので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

| | |
|----------|------|
| 空き家等の所在地 | 横浜町字 |
| 非該当理由 | |

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

横浜町長



横浜町空き家等バンク登録完了通知書

空き家等バンク登録について、下記のとおり決定したので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第6条第3項の規定により通知します。

| | |
|---------|-------|
| 物件登録番号 | 第 号 |
| 登録所在地 | 横浜町字 |
| 所有者等の氏名 | |
| 登録日 | 年 月 日 |

※変更等が生じた場合、速やかに所定の手続きを行ってください。

※横浜町では、所有者等と利用希望者間で行う物件の賃貸借・売買等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。また、登録事業者との売買契約はできません。

※登録事業者への費用として賃貸借売買等の取引が成立した時に発生する媒介報酬の他に、特別に依頼する費用が必要になる場合があります。

年 月 日

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

横浜町空き家等バンク物件登録期間延長申出書

横浜町空き家等バンクへ登録を受けた物件について、その登録期間を延長したいので横浜町空き家等バンク制度実施要綱の第6条4項の規定により下記のとおり申請します。

| 物件登録番号 | 第 | 号 |
|--------|---|---|
|--------|---|---|

(注)

- ・所有権者の異動があった場合は、新たな所有者等による新規登録申込みが必要となります。
- ・この延長申出書を提出されない場合は、横浜町空き家等バンクによる有効期限をもって自動的に登録が抹消されます。

横浜町空き家等バンク物件登録期間延長通知書

上記の申出について、次のとおり登録期間を延長したので通知します。

登録期間 年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

横浜町長

様式第7号（第7条関係）

年 月 日

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

横浜町空き家等バンク登録事項変更届出書

空き家等バンクの登録事項に変更があるので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第7条の規定により申請します。

| | |
|--------|-----|
| 物件登録番号 | 第 号 |
| 変更箇所 | |

※注意事項

変更する箇所を朱書きした空き家等バンク物件登録カード（様式第2号）を添付してください。

様式第8号（第8条関係）

年 月 日

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

横浜町空き家等バンク物件登録取消届出書

空き家等バンクの登録を取り消したいので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第8条の規定により下記のとおり届け出ます。

| | |
|--------|-----|
| 物件登録番号 | 第 号 |
| 取消理由 | |

様式第9号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

横浜町長



横浜町空き家等バンク物件登録取消決定通知書

空き家等バンクの登録を取り消したので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第8条第2項の規定により下記のとおり通知します。

| | |
|--------|------|
| 物件登録番号 | 第 号 |
| 登録所在地 | 横浜町字 |
| 取消理由 | |

横浜町長 様

住 所
氏 名
電話番号

横浜町空き家等物件案内及び利用申込書兼誓約書

空き家等バンクを利用したいので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申し込みます。

記

| | 物件登録番号 | 登録所在地 |
|---|--------|-------|
| ① | | 横浜町字 |
| ② | | 横浜町字 |
| ③ | | 横浜町字 |

添付書類

- (1) 申請者本人の住所及び氏名等を確認することができる書類（運転免許証、旅券（パスポート）又は個人番号カード等の写し）
- (2) 町税に滞納がないことを証する書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

誓約書

私は、空き家等バンクを利用するに当たり、下記の内容について誓約します。

記

1. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱の趣旨を理解しています。
2. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第4条各号のいずれの要件も満たしています。
3. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第12条を遵守します。
4. 横浜町空き家等バンク制度実施要綱第13条の規定する内容に速やかに応じます。
5. 横浜町が保有する私の住民基本台帳、町税の納付の状況等に関する情報を利用することに同意します。

以上

年 月 日

住 所
氏 名
(自署)

様

横浜町長



横浜町空き家等担当登録事業者案内通知書

利用申込のあった物件については、下記の事業者が物件案内及び仲介等を行いますので、横浜町空き家等バンク制度実施要綱第 9 条第 2 項の規定により通知します。

| | | |
|---|--------|------|
| ① | 物件登録番号 | 第 号 |
| | 登録所在地 | 横浜町字 |
| | 登録事業者名 | |
| | 担当者 | |
| | 住所 | |
| | 連絡先 | |
| ② | 物件登録番号 | 第 号 |
| | 登録所在地 | 横浜町字 |
| | 登録事業者名 | |
| | 担当者 | |
| | 住所 | |
| | 連絡先 | |
| ③ | 物件登録番号 | 第 号 |
| | 登録所在地 | 横浜町字 |
| | 登録事業者名 | |
| | 担当者 | |
| | 住所 | |